

鴨川市男女共同参画推進審議会 令和３年度 第１回会議 会議録

[期日] 令和３年 10 月 4 日(月)

[時間] 午後 2 時 55 分～ 4 時 55 分

[場所] 市役所 7 階会議室

[出席委員]

氏 名	備 考
浅沼 紀子	
齋藤 守彦	
立野 慶子	
角田 佐智子	
速水 昭雄	

(アイウエオ順・敬称略)

[欠席委員]

氏 名	備 考
上野 ひろ子	
黒川 洋子	
長谷川 裕一	

(アイウエオ順・敬称略)

[市関係者]

氏 名	所属・職	備 考
長谷川 孝夫	鴨川市長	
大久保 孝雄	経営企画部長	
滝口 俊孝	経営企画部経営企画課長	
岡安 泰弘	経営企画部経営企画課主幹	
熊切 優子	経営企画部経営企画課秘書広報係主査	

[傍聴者] 1 名

[会議資料]

■事前配付分

- 1 次第
- 2 資料1 第3次鴨川市男女共同参画計画策定の概要及びスケジュール
- 3 資料2 男女共同参画に関する市民意識調査集計等結果報告書（案）
- 4 資料3 第3次鴨川市男女共同参画計画（骨子案）

■当日配付分

- 5 出席者名簿
- 6 席次表

1 開会（午後2時55分）

配付資料の確認後、鴨川市附属機関等の設置及び運営等に関する指針により、会議を公開とするほか、傍聴並びに報道機関による取材を許可し、会議録作成のために録音する旨を説明した。

2 委嘱状交付

市長から出席委員へ委嘱状を交付した。

3 市長あいさつ（要旨）

本市では「第2次鴨川市男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策を計画的に推進してきた。

これにより一定の成果は見られるものの、防災対策やコロナ禍で増加する暴力の撲滅、ジェンダー平等の実現など、新たなテーマへの対応が求められていることから、これまでの成果と課題を引き継ぐとともに、国・県の方針や本市総合計画などと整合を図りながら、令和4年度を初年度とする「第3次鴨川市男女共同参画計画」を策定することとした。

委員各位には、4回にわたる審議会の中で、本市にふさわしい新たな計画の策定に向けた尽力をお願いする。

4 会長、副会長の選任

市長の進行により、会長に速水昭雄委員を、副会長に立野慶子委員を選出した。

5 諮問

鴨川市附属機関設置条例第2条の規定に基づき、市長から審議会に対し、第3次鴨川市男女共同参画計画の策定について意見を求める旨を諮問した。

6 議事

鴨川市附属機関設置条例第5条第2項の規定に基づく会議の成立を司会から報告した後、

同条第1項の規定に基づき、速水会長が議長となって議事を進行した。

また、議長から、立野慶子委員及び角田佐智子委員を会議録署名委員として指名した。

議事（１） 第3次鴨川市男女共同参画計画策定の概要及びスケジュールについて

資料1により、事務局から説明し、資料のとおり承認した。

議事（２） 男女共同参画に関する市民意識調査結果報告について

資料2により、事務局から説明し、資料のとおり承認した。

コメント及び質疑等は次のとおり。

（立野委員）

アンケートを見させていただいて回答者が60歳以上の方が多く、回答の中にも反映されていると感じる。若い方の回答率が少し低いので、現在働いている人、政策に関わっている方の回答が少ないと思った。自由意見に関しても70代が多い。古典的な男女の概念というものを、60代以上の方は若い頃から慣習的にそういうものがあったということから、そういう回答が多いのかなと思った。若い人が回答してくれると違う答えも出てくるのかなと感じた。

男女共同参画、男女であっても子どもであっても人権的なことで差別のない世界が一番いいことではあるが、男女でできること、できないこともあったりする。

質問事項に何かがあるということではないのだろうが、お忙しい20代～30代の意見がもうちょっと得られたら、アンケートに反映されていたら、工夫があったら、もうちょっと違って来るのかなと感じた。

前回と比べて大きく改善した回答はないものの、ワークライフバランスについてわかるという方が増えている点は少し良くなってきたと感じる。

このアンケート調査で骨子案・素案について考えていなければならないのなら、少し足りないかなとも思う。

（事務局）

アンケート対象を平成27年度実施分と比較するため、無作為抽出の市民男女2,000人という条件を維持した結果、本市の人口構成に沿ったサンプル集計となった。20代～30代の意見は子ども支援担当課や教育担当課においても、何らかの形で意見収集していると思われる。今後、これら担当課から提出される具体的事業を計画に盛り込むことで、若い世代や子育て世代の意見を反映して参りたい。

（浅沼委員）

初めて参加させていただいているので、こういったアンケートをしているのだなと。世相を反映している内容だなという気がした。

（齋藤委員）

前回の調査結果と、内容的にはそんなに変わっていないのかなと思う。

子どもや学校には、そんなに男女の差別はなく、少なくなっている気がする。昔の方がもっと、男の子、女の子など、差をつけていたと感じる。

学生が終わったぐらいの今の若い人たちには、差はないような気がする。

市の取組みの中で、これからは人が減ってくる時代の流れの中で、介護が一番大変になってくる。うちにも父母がいて、老々介護になってしまう。若い人は仕事をしなければいけないし。これから介護をどうするかという中で、男女の問題があり、残された方はどうするかが問題。うちの近所にも1人暮らしの人がたくさんいる。ヘルパーやデイサービスなど様々あるが、朝になるとその車だけが走っていて、大変だなと思う。

一番大事なことを市の取組みとしてやっていただきたい。

(事務局)

以前に比べて男女の差がなくなっているのではとの指摘は、事務局としても同様に捉えており、そうした傾向はアンケート結果からも伺える。

介護問題に関するご指摘については、育児休暇に比べて介護休暇が取りにくいというアンケート結果、1人世帯高齢者の増加という統計結果から、大きくは社会全体の問題であるが、男女共同参画という観点からも、何らかの対策が必要と考える。

(角田委員)

アンケートの回答に若い方が少なかったということで、なかなか調査票が来ても興味を持って回答していただける方が若い世代に少なかったのかなと。でも回答の中で言葉の意味が少しずつわかってきているようなところが見られたということだが、調査の中に、言葉の意味がところどころ書いてあるので、後でアンケートに目を通してもらった人が共同参画に興味を持ていただくのにいい形になっているなど感じた。

議事（３） 第３次鴨川市男女共同参画計画（骨子案）について

資料３により、事務局から説明し、資料のとおり承認した。

コメント及び質疑等は次のとおり。

(浅沼委員)

37 ページの計画策定の焦点の中に③あらゆる年代における男女共同参画に関する教育・学習の推進とあるが、これは基本目標に掲げられている中のどの部分に当たるか。

子どもの世代の問題は達成するためにとっても時間のかかることで、子ども世代への教育に力を入れることで、社会全体が変わっていく可能性があるかなと感じている。「あらゆる世代への教育」というよりは「子ども世代への教育」に焦点を置いてみるのもいいのではないかと感じる。

(事務局)

あらゆる年代における男女共同参画に関する教育・学習の推進は、39 ページの基本目標のうち「Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の実現」に該当する。具体的には40 ページ、施策

の方向の「1 人権尊重と男女共同参画への意識改革と理解促進」に当たり、主要な施策として表中の①から⑤までの取組みにつながるものである。

「子ども世代への教育」に焦点を置くべきとの意見は、これまでも男女共同参画推進審議会において出されてきた。そこで今年度、長狭学園での「中学生を対象とした男女共同参画セミナー」に5、6年生を加えて開催することとした。ご指摘の点を今後の計画策定に反映できるか検討して参りたい。

(立野委員)

説明のとおり理念と目標に沿って、計画がつくられることで良いと思う。

ただコロナの影響が長引いている中で、なかなか政策の中でやっていけない事業もあるのでは。セミナーや男性料理教室なども難しい。食生活改善についてもできない取組みではあるかなと思う。計画にそこを含めるということではなく、そういったことも勘案しながら、目標値は定めるが、そこに達しないものも出てくるのかなと想像してしまう。そのあたりについては致し方ないという形だとは思う。

今できる何か取組みに変えるとか、男女共同参画や虐待防止の啓発活動もできていないと感じているので、今できる何かに変えて政策を進めていくということも必要なのかなと。今までと同じように進めていくのは難しいと思うので、工夫というか、違う取組みに変えていくという柔軟性もあった方がいいのかなと思う。

学童保育の充実について数字が上がってきたというのは、個人的なことだが、自分もそちらの方で仕事をしているので、今まで保護者の方が苦勞されて学童の経営をしていたが、社協の方で4つの学童の運営をしているので、そういったことでも利用が促進されたのかな。今6つある学童の中で、社協が4つ、OURSが1つ、長狭の方が1つある。OURSの影響が大きいと思うが、父母の負担がなくなったことによる利用が増えたというのは、それに携わる者としてはうれしいという感想。

(事務局)

コロナ禍により啓発行事の進捗が芳しくないのはご指摘のとおりである。今年度は男女共同参画週間に合わせ、県からDV防止関連のパネルを借用し、市役所ロビーでの展示を試みた経緯がある。今後の男女共同参画関係行事についても、現状の中で工夫しながら効果的な方法を検討して参りたい。

学童保育の成果については、立野委員をはじめ関係者のご尽力によるものと感謝申し上げる。今後、更に成果が上がるよう、計画づくりの観点からも努めて参りたい。

(浅沼委員)

千葉県の男女共同参画の推進員もやっていて、集まって講習会ができないので、セミナーなどはZOOMでやっている。自宅にいながらチャットで質問もできる。これがなかなか快適。わざわざお金を使ってそこまで行かなくてもセミナーを受けられるので、パパママ学級の開催や介護等に関する講座への男性の参加の促進とあるが、そういったものも希望者には、時間の空いた時にいつでも見られるような形で取り入れてもいいのかなと。

(事務局)

内閣府や県の男女共同参画課、男女共同参画センターからもリモートセミナー等の案内が送られてくる。また、本市においても必要な機材やネット環境が整いつつある。これらを活用したセミナーや啓発活動の実施は効果的であることから、実施の可能性を検討して参りたい。

(齋藤委員)

この計画というのは、国が主導で、県に来て、鴨川市がやっていると思うが、資料は他の市町村、どこのまちも同じような感じではないかなと思う。実際に自分達は各々の狭い範囲の活動の中でしかここに出てくる事例、DV などに関して理解ができていないが、市の担当は実際に何年もやっていて、鴨川市にある問題、町や国や県ではなく、鴨川市が本当に困っているというものが、資料から見えてこない。本当に何が困っているのかというのを、何かしら業者がやるだけではなく、鴨川では本当に何が問題なのかを出して、1 個ずつ片をつけていくのが必要ではないか。

(事務局)

市町村の男女共同参画計画は国や県の方針を勘案して策定されるものであることから、計画の構成や内容は類似したものになりやすい。統計情報やアンケート結果からは傾向を見ることはできるが切実な問題として浮かび上がってこないというご指摘と受けとめる。

この解決策となり得るか判断が分かれるが、アンケート結果の自由意見を計画書に掲載できないか検討中である。調査を通じて得た自由意見は市民の生の声であり、これらを計画書の関連ページに掲載することで、本市の計画に多少なりとも独自色を加えて参りたい。

(角田委員)

今回の計画は、第 2 次の計画をだいたい継承したという形のもので、もとの現状値に対して実績の値も少しずつ増えていて、継承するという形でいいのかなと思うが、病児病後児保育の年間利用者数が 0 人から実績 820 人に上がっているのはなぜか。

(事務局)

病児病後児保育については、成果指標の設定当時にサービスとして提供がなされていなかった。その後、亀田総合病院による OURS 設置に伴ってサービス提供が開始され、その結果、当初の目標を大幅に上回る形で利用者が増えたものである。

(立野委員)

16 ページの DV 被害者のうち「誰にも相談しなかった」という割合が、下がっているということだが、今、虐待などが多く、この間も大阪市の子どもが亡くなったという悲惨な事件もある。誰にも相談できないのはすごく辛い状態。啓発はいろいろなところで、相談のことなども貼られているような気がするが、誰にも相談できない方がいるんだなど、大きな事件につながらなければいいな、とそこが心配。鴨川市では現在大きな事件になるようなものはないとは思ってはいるが、虐待など増えているのではないかと、相談窓口の啓発

は重要なのではないかと思います。担当課は大変だとは思いますが、周知、啓発に力を入れてほしい。

(事務局)

相談相手としては、配偶者以外の家族や友人・知人の割合が多く、また割合は少ないが警察に連絡したケースもある。「誰にも相談しなかった」という割合が下がっていることは良い傾向と考えるが、「相談するほどではない」、「相談しても無駄」との考えから誰にも相談しなかった割合も依然として多く、ご指摘のとおり相談窓口の周知と活用促進が必要と考える。

(浅沼委員)

県の推進員をやっている関係から、セミナーの案内がたくさん届く。来年、フェスティバルやワークショップがあるので、お時間のある方は参加していただきたい。

(事務局)

事務局からも関連イベントの案内があれば、審議会の際に情報提供して参りたい。

(長谷川市長)

各委員からの貴重なご意見に感謝申し上げます。市の課題やなすべきことの姿が見えにくいという意見を齋藤議員から頂いた。アンケートの自由意見の中に市政全般への要望が多く含まれている。これらを貴重な財産として捉え、市政運営の参考とさせていただく。

特に働きながら子育てができる環境づくりについては、学童保育や土曜スクールなど、行政面での更なる取組みが必要と考える。また、DVは表面に出にくく根深い問題であるが、両親や大人のDVが子ども達の心に与える影響が心配されており、十分なケアが求められる。

現在のコロナ禍は試練ではあるが、これをチャンスと捉え前向きに市政を推進して参りたい。男女共同参画計画は全市民の活躍を後押しするものであり、本市にふさわしい計画の策定に、委員各位の引き続きのご協力をよろしくお願いします。

7 その他

事務局から、第2回会議を12月中旬頃に開催したい旨の報告と、日程調査表への依頼があった。

8 閉会（午後4時55分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、男女共同
参画推進審議会第1回会議における会議録の内容について確認します。

令和3年10月18日

立野 慶子

角田 佐智子